マージン率に係る情報提供

株式会社エフォート

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)）

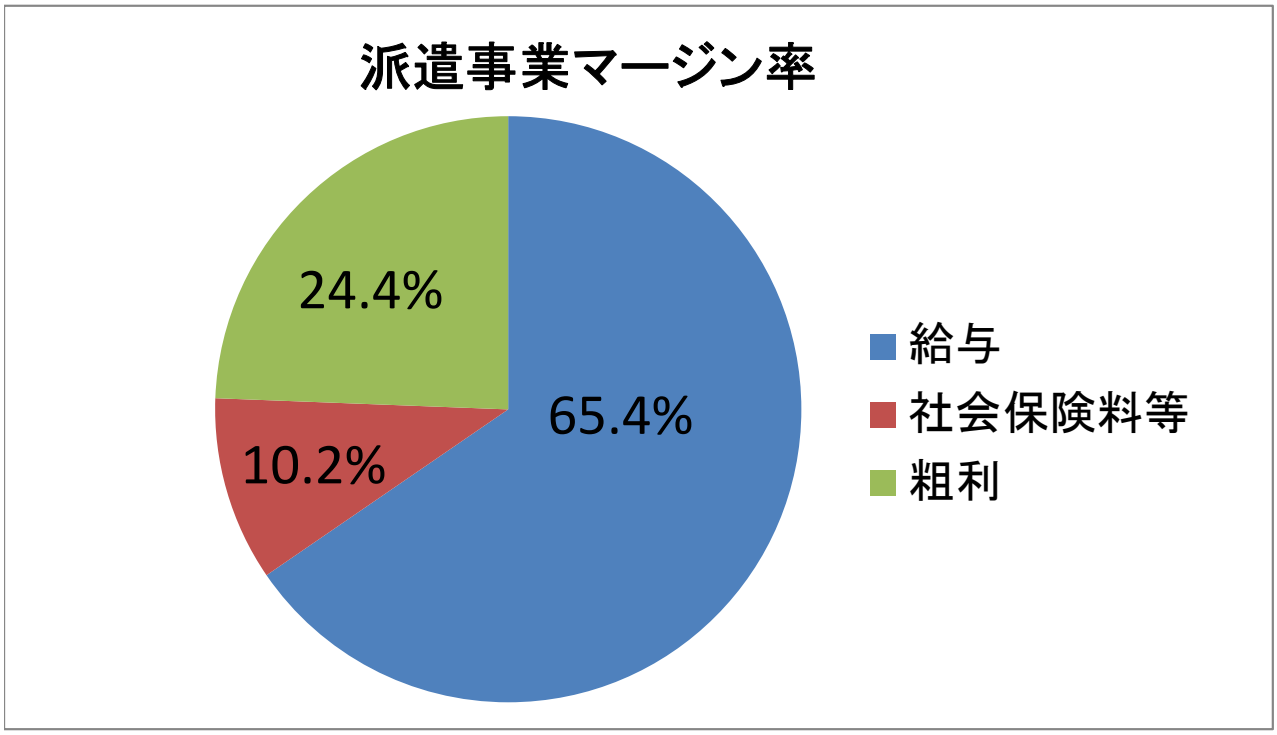

令和5年4月～令和6年3月までの派遣契約料金のうちの65.4%が社員への給与です。
マージン率は34.6%で、ここから会社負担の社会保険料(10.2%)や、事務所家賃等の経費が差引かれます。

・令和7年6月1日付派遣労働者　32名

・令和6年度　派遣先事業所数(実数)　12事業所

・令和6年度　労働者派遣に関する料金の平均額　21,531円

・令和6年度　派遣労働者の賃金の平均額　14,087円

・労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
34.6%

・法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別　締結あり
　労使協定の対象となる派遣労働者　全ての派遣社員
　労使協定の有効期間の終期　令和8年3月31日

・派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口　TEL:046-264-2337

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人あたりの平均実施時間
入社時訓練	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
基礎訓練	入社1年目	OJT	弊社	無償	有給	4時間
応用訓練	入社2年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ訓練	IT部門入社3年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
生産管理訓練	製造部門入社3年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
中堅社員訓練	入社4年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
ﾘｰﾀﾞｰ研修	入社5年以上	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間